

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

今治型産業クラスター構築計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

今治市

### 3 地域再生計画の区域

今治市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状と課題

日本最大の「海事都市」今治市は、海事産業（造船業、海運業及び舶用工業等）や繊維産業（タオル及び縫製等）といった基幹産業、瓦、石材及び製塩業等の地場産業を背景に、卓越した技術力や技能に支えられた「ものづくり」のまちとして発展してきた。

しかし、近年、経済の急速なグローバル化及び消費者ニーズの多様化が、本市の主要産業にも多大な影響を与えており、ブランド化の推進や新技術の開発支援を急ぐ必要に迫られている。本市には全国的に突出した個別ブランドや多様な地域資源があるものの、それぞれが個別にプロモーションを展開していることから、統一感がなく、今治の持つ全体的な魅力やイメージが相手に明確かつ的確に伝わらない。

加えて、団塊世代の技術者の大量退職により、将来に向けた人材不足も懸念されており、これまで培われてきた熟練の技能及び技術を承継できる人材の育成・強化が喫緊の課題となっている。

また、本市の行政機能及び経済活動の中心地としての役割や、船舶及び鉄道等の交通の結節点としての役割等の重層的な役割を担い、「今治の顔」として発展してきた中心市街地は、大型商業店舗の撤退、瀬戸内しまなみ海道の開通による交通体系の変化及び郊外への居住人口の流出等により、その賑わいや魅力、価値が低下してきている。本来であれば中心市街地において賑わいや交流の核となるべき中心商店街を形成する商業空間は、空き店舗率 56%を上回り、年々増加する傾向にあることから、次第にまちの中心性が失われつつある。

その一方で、観光資源を始めとする地域資源を活かして、新たな方向性による新産業創出の機運が高まっている。

まず、瀬戸内しまなみ海道を「サイクリストの聖地」として、サイクリストの受入れ施設の整備及びサイクリングガイドの養成等、更なる利用促進と利便性向上を図るため、「いまばりサイクルシティ構想」による自転車新文化の普及に向けた取組が進んでいる。

さらに、FC今治のオーナーである岡田武史氏が提唱する「OKADA METHOD<sup>®</sup>」の考え方を様々なスポーツシーンに取り入れ、アスリート、指導者及び地域が連携したスポーツのまちづくりを推進するとともに、インバウンドも含めたスポーツ合宿受入れの支援等、受入れ環境の整備及び地域資源を活用したスポーツツーリズム

ムの推進を図っている。

このような現状を踏まえれば、既存の産業形態を維持することに加え、各業態において計画的かつ早急に解決していかなければならない課題が山積している一方で、既存産業の中には業態間で連携をすることによって、新たなものが生み出される可能性が未だ残されていると言える。このような多業種間での連携を通じた多彩な産業クラスターを形成することにより、本市の産業界全体の底上げが図られ、産業力の更なる強化が可能となるポテンシャルを十分に秘めていると考えられる。

#### 4-2 地域再生計画の目標

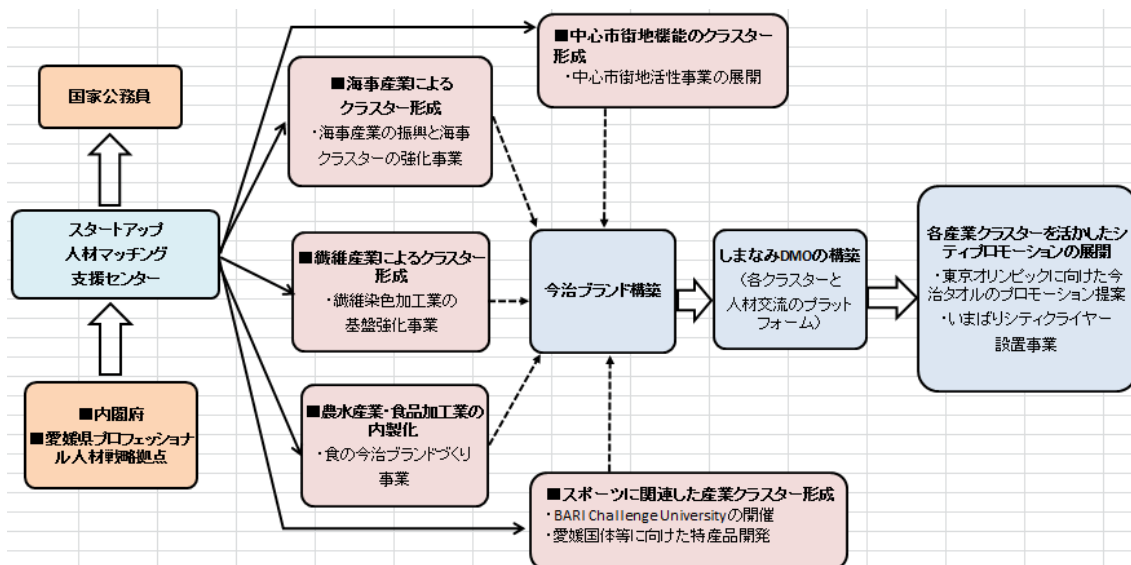
これら既存産業の動向、新たな取組の萌芽及びシティプロモーションの推進により、本市の産業形態の特徴を最大限活かすとともに、持続可能な産業振興体制の強化を図ることで、安定した雇用を創出する環境づくりを進める。また、第72回国民体育大会「笑顔つなぐえひめ国体」・第17回全国障害者スポーツ大会「笑顔つなぐえひめ大会」（以下、えひめ国体・えひめ大会）及び「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機とした「オール今治」での地域産業の魅力発信及び既存産業の育成・強化を支援しつつ、地域資源の発掘及びブラッシュアップ等を通じた新規創業の試行を促すことで、新産業の創出に繋げる。そのため、更なる地域経済の多角化を図るとともに、スタートアップ人材マッチング支援（創業人材確保支援）に取り組み、異業種連携のネットワークを形成し、本市が誇る知的資産、地域資源の有機的結び付きを強め、産業力の強化に繋がるような今治ならではの「今治型産業クラスター」の構築を目指す。

#### [数値目標]

	事業開始前 (現時点)	平成28年 度増加分 (1年目)	平成29年 度増加分 (2年目)	平成30年 度増加分 (3年目)	KPI 増加分 の類計
輸送用機械器具、繊維製造品出荷額	3,674 億円	147 億円	153 億円	178 億円	478 億円
輸送用機械器具製造業従業者数と繊維工業従業者数の合計人数	9,108 人	249 人	249 人	278 人	776 人
中心市街地の歩行者と自転車の通行量 (人/日)	2,566 人	102 人	102 人	102 人	306 人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要



5-2の事業を計画的かつ適切に実施するため、国家戦略特別区域により、今治市営業戦略課内にスタートアップ人材マッチング支援センターを設置し、創業人材育成支援事業を実施する。

スタートアップ人材マッチング支援センターは、内閣府及び広島県・愛媛県プロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、人材に対して周知及び働きかけを行い、いまばり創業応援ネットワークを駆使してスタートアップ企業への転職を志向する人材が5年以内に創業して、しまなみDMOのプレイヤー企業となれるよう支援を行う。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 地方創生推進交付金 [A3007]

##### 1 事業主体

今治市

##### 2 事業の名称及び内容

今治型産業クラスター構築事業

#### 口しごとの創出（深化的事業分）

##### ■スポーツを中心としたビジネスクラスターの創出

###### 1)しまなみDMOの構築

国内外からの観光客の旅行目的は多様化しており、従来の押し付け的な観光地巡りよりも、様々な人々が交流できる魅力のある中心市街地及び農山漁村等を回遊し、地域住民と交流できる滞在交流型観光のニーズが高まっている。

そのような中、ブランド力を持つ特産品の開発及び着地型旅行商品の造成を進めることで、魅力ある地域づくりを進めるためには、個々の事業者が多様な関係者（宿泊事業者、飲食事業者、商工業事業者、交通事業者、文化・スポーツ関係者及び観光協会等）とともに、多様な地域資源を戦略的に結び付けることが必要である。

そこで、その戦略的結び付きを関係者間で共有し、地域が一体となって商品開発及び効果的なプロモーションを行うため、瀬戸内しまなみ海道で結ばれた広島県尾道市との地域連携型DMOとして、「しまなみDMO」の構築を目指す。

海事産業及び繊維産業等の基幹産業による産業クラスターはもとより、中心市街地における賑わい・交流機能、サイクリングを中心としたスポーツツーリズム等によるスポーツ・健康関連産業及び日本遺産の認定により進める「日本遺産魅力発信事業」を活用した観光事業等の有機的な連携により、この「しまなみDMO」を、各クラスター及び人的交流のハブ拠点となる「プラットフォーム」として機能させる。

- (1) 広告代理店事業として、瀬戸内しまなみ海道ならではのスポーツツーリズムイベントを企画立案し、集客効果をエリア全体に波及させるとともに、イベント自体の事業性確立や情報発信機能の内製化を図る。
- (2) イベント事業として、イベントの事業性確保に向けた実行主体として活動し、イベント受益者からの適正な収入獲得体制を確立する。
- (3) 旅行代理店事業として、着地型旅行商品や新商品の開発造成を行い、経済的な波及効果を楽しむ観光関連事業者等からの適正な収入体制を確立するとともに、流通機能の内製化を図る。
- (4) 施設運営事業として、観光関連施設等の指定管理業務の受託により、ローコストオペレーションを実行し、当法人の収益事業として安定財源の確保を図る。
- (5) 今治型産業クラスターを構築するため、現状及び課題の分析を含めたプロモーション戦略の策定を進める。
- (6) 「“日本最大の海賊”の本拠地・芸予諸島一よみがえる村上海賊の記憶」の日本遺産認定を契機として、海賊文化を体感できる潮流体験及び能島城址見学等の体験型観光の拡充を図り、村上水軍博物館を拠点として長時間周遊できる環境整備をする。

## 2) バリチャレンジユニバーシティの開催

本市は、造船及び海運等のグローバル産業を生み出し、卓越した技能により今治タオルを世界ブランドにまで押し上げた「産業力」に加え、瀬戸内しまなみ海道の自然及び景観という地域資源を最大限活用した国際サイクリング大会の開催、サッカー界を変革する「OKADA METHOD®」によるFC今治の胎動等、新たなチャレンジを生み出し、それを応援する土壌がある。

そこで、市内の高校生、今治出身の大学生及び起業家が今治市にて一堂に会し、FC今治のアドバイザーボードメンバー及び若手起業家とのセッションを通じ、心の豊かな社会を創るとともに、新しいチャレンジを生み出すことのできるプラットフォームとして、大学に見立てた仮想のバリチャレンジユニバーシティを開設する。これにより、スポーツと多様な地域資源を組み合わせ、若者の感性により生み出される提案から、新たな起業のチャンス及び今治ブランドの価値を高めるアイデアが生まれ、更に、学生間、学生と社会人及びプロフェッショナルとアマチュアとの交流という多様性を容認することで、継続し

た「学びの場」を生み出す、ビジネスクラスターの種となることが期待できる。

- (1) 本市の魅力を若い世代に伝える機会と捉え、今治の産業界を支える「オール今治」体制での実行委員会を組織する。また実働部隊として下部に幹事会〔(公社)今治青年会議所、(特非)今治シビックプライドセンター、(株)今治・夢スポーツ、瀬戸内しまのわユース、(株)かすがいジャパン等〕を組織し、継続した「学びの場」が提供できる体制づくりを行う。
- (2) 幹事会の運営にて、各種テーマによるワークショップを開催し、今治発の新事業の発掘、市内企業の魅力発見、バーチャル起業プログラム策定及び地元企業との人材マッチングの機会として活用する。
- (3) 学生ニーズに即した情報発信の方法を検討し、発信情報の質の向上を図る。

### 3) えひめ国体・しまなみサイクリング特産品開発

- (1) えひめ国体・えひめ大会での今治土産の開発

本市には、今治タオル、サイクリング、造船・海運、今治焼豚玉子飯、今治焼き鳥及びバリィさん等、全国区でも知名度の高い地域資源があるが、それを活かしたこれぞ「今治土産」という特産品がない。

そこで、えひめ国体・えひめ大会の開催を契機に、全国から多数の来訪者が見込まれるとともに、地域経済へ大きな波及効果も期待されることから、大会の周知及び開催機運の醸成を図るのはもちろん、今治の特産品を使った今治らしい新名物を開発し、国体後もシティプロモーションの宣材と成り得る今治名産品を開発する。

#### ①既存商品のブラッシュアップ

- ・既にある特産品をピックアップし、パッケージデザインや見せ方を変えてリメイクする。(塩、柑橘、今治の銘菓及びタオル等)
- ・付加価値を付け、特産品のバージョンアップを試作する。

#### ②新規商品の開発

- ・食のブランド化を進める中で、新たな食の土産を開発する。食が決定後、開発依頼先の選定を行う。
- ・F C今治のオーナーである岡田武史氏に共同開発を依頼するとともに、地元企業、農業協同組合及び四国タオル工業組合等との連携を通じた新商品開発を行う。

#### ③今治土産コンテストの開催

- (2) しまなみサイクリングの今治土産の開発

本市と広島県尾道市を結ぶ「瀬戸内しまなみ海道」は、本四連絡橋の3つのルートのうち、唯一自転車歩行車道を有すること、台湾の「日月潭サイクリングコース」との日本初となる姉妹自転車道協定の締結及び日本最大の国際サイクリング大会の開催等、県・市が連携した自転車新文化の創造による地域活性化、交流の拡大を図ることで、「サイクリストの聖地」の確立を目指している。

レンタサイクルの貸し出し件数だけを見ても、平成26年度においては、今治市及び広島県尾道市の両市で11万6,000件を超え、前年対比142%と

年々増加傾向にあり、本市の主要な観光コンテンツとして観光入込客数の増加を支えている。

そこで、しまなみ海道沿線地域の魅力を世界に向けて発信し、広域的な交流と賑わいを創出するため、サイクリストのニーズに特化した「しまなみ地域の唯一無二の土産」を開発する。

①サイクリストの意向調査に基づく新規商品の開発

- ・サンライズ糸山における販売商品の売上実績をベースとして、サイクリストへのアンケート調査及び提案を受け付け、幅広くサイクリストのニーズを調査する。
- ・ニーズ調査の結果を受け、「しまなみDMO」において企画コンペを行い、新規商品の開発及び販売を行う。

## ■産業クラスターを活かしたシティプロモーションの展開

### 1) 東京オリンピックでの今治タオルプロモーション展開

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、今治タオル及び大会記念となる今治タオルを使った各種グッズ等を様々なシーンで登場させる演出が可能となるよう、タオル業界のみならず、「オール今治」体制の構築に向けた様々な関係者への働きかけを進める。それにより、その準備及び調整自体が一大プロモーションの助走期間となり、大会期間中、「オリンピック」という最高のプレゼンテーションの場を利用することで、今治タオルを基軸として今治ブランドの魅力と価値を情報発信し、今治市及び今治タオルの認知度をさらに向上させる。例えば、オリンピックの会場が集まる臨海部と都心を結ぶ、環状2号線の新虎通りで実施される「東京シャンゼリゼプロジェクト」において、今治タオルの積極的な情報発信を行うこと等が想定される。

また、選手村において、各国選手及び関係者が自由に使用できる今治タオルを提供することで、日本土産として各国に持ち帰った場合において、本来の今治タオルの品質を感じつつ使用してもらい、今治タオルのファンになってもらうことで、産地（＝今治市）への来訪も期待される。

そのために本市の産業クラスター及び魅力ある地域資源を相互に関連付け、今治地域としてのイメージを表現する「今治ブランド」を構築する。その今治ブランドを深化させ、効果的なプロモーションにつなげるために以下の取り組みを進める。

- (1) 「今治ブランド」創出のための検討を進める推進体制を構築し、本市が有する地域資源の価値や優位性、今治タオルに代表される産業クラスターとの関連付けを整理することで、今治ブランドのコンセプトを確立する。
- (2) 「今治ブランド」の価値や優位性を維持し、深化できるイメージ戦略を検討、実施するとともに、今治ブランドを広く浸透させ、市民や各種団体、地元企業が共感し、共有できる仕組みを創る。
- (3) 今治タオルのプロモーション展開を基軸として、市民、地元企業、各種団体等と行政が横連携による「オール今治」体制で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、また大会後も継続的な

プロモーションを展開する。同時に日本を訪れるインバウンド観光客を四国へ誘客する契機となるよう、しまなみDMOにおいて、的確にブランドイメージが届く広域型観光商品の造成や、しまなみ海道地域の魅力発信の取り組みを進める。

## 2) いまばりシティクライヤー設置事業

本市の民間事業者及び市民活動団体等の中から、事業趣旨に賛同し、市の営業マン・PR大使となって積極的なシティプロモーションに協力いただける方々を「いまばりシティクライヤー」として委嘱することで、本市の産業、観光及び文化等の魅力を、それぞれ独自の方法（各自のネットワーク及びSNS等）で全国に拡散してもらうことで、本市の知名度及びイメージの向上を図る。

全国数ある観光地の中から今治市を選んでもらうためには、今治市の魅力を「今治を選ぶ」主体へ効果的に伝える明確な戦略が必要である。そして、このシティクライヤー設置事業は単なるシティプロモーション事業ではない。シティクライヤーの活動を通じてフィードバックされたアイデア及び情報等を、クライヤー会議にて収集・分析し、新規創業の種づくり、プロモーション活動の工夫及び改善を行うことで、明確なコンセプトに基づいた今治市プロモーションの方向性を確立するための事業とする。

- (1) いまばりシティクライヤー登録及び認定制度を確立する。
- (2) シティクライヤーPR素材(キャッチコピー、ロゴマーク含む)を作成する。
- (3) シティクライヤー研修会を開催する。
- (4) 定期的なシティクライヤー作戦会議において、クライヤーからのフィードバック事項等を参考にSWOT分析等を実施し、本市産業プロモーション戦略の方向性等を検討する。

## ■中心市街地における交流機能・商業機能の再構築

### 1) 中心市街地活性化事業の展開

本市においては、中心市街地に来訪する動機の主要なものとして、中心市街地に所在する官公庁及び金融機関等での用務が大半を占め、買い物及び余暇を過ごす街歩きは少数に留まるのが現状となっている。イベント等のハレの場において、一時的に多くの来街者がまちなかに溢れているが、日常においては特別な用事がない限り来訪しない地域となっている。日常においてもまちなか空間に「賑わいや交流」を創出するためには、まちなかの本来有すべき機能である「中心商店街」等の商業機能の再構築が不可欠となっており、改めて来街動機となるような魅力のある個店の集積が必要である。

これらを進めるためには、商店街の中で消費活動やコミュニティ活動を活発化させ、資金循環を良くすることで経済活動の自立的な循環を促進することが重要である。そこで、魅力ある商店街を実現するため、まず空き店舗となった店舗併用住宅の「商住分離」を行い、店舗機能のみ賃貸できるようにする等、商業空間の活性化対策を検討するとともに、まちなか交流スペースへの転換も進める。具体的には「まちなかコンベンションビューロー」及び「まちなかビ

ジネスサポートセンター」の設立や運営企画を総合的に行う「地域おこし協力隊」を整備する。

また商店街既存店舗の新陳代謝を促すため、商工会議所などと協力して、商店街で創業・起業する意欲のあるものを支援する。あわせて、中心市街地の商業地域としての機能強化を図るため、商業系のインキュベーションを支援する。

- (1) 店舗併用住宅の店舗部分の一部を通路として改造し、居住部分への通路を確保する等の簡易な工事を実施することを奨励し、店舗部分を切り離して賃貸借できるような環境整備に対する支援を行う。
- (2) 商業系インキュベーションの支援においては、まちなかビジネスセンターを設置し、創業準備、開店、営業及び経営管理のアドバイスを一体的に助言及び指導できる体制を整備する。
- (3) 「交通の港」から「交流の港」への転換を目指し、中心市街地の交流拠点として「みなと交流センター」が完成した今治港において、中心商店街からの動線を意識したイベント等を開催し、新たな観光資源としての育成に取り組む。

## ■タオル産業のクラスター強化

### 1) 繊維染色加工業の基盤強化

今治タオルは、ジャパンプランド育成支援事業によりブランド化に成功した。このブランドの価値ともいうべき厳しい品質基準を支えているのが、染色加工業の技術にあることは余り知られていない。吸水性、柔軟性及び堅牢性の相反する基準を高次元でクリアする今治地域の染色加工業者の高い技術は、他地域の追随を許さないにも関わらず、そのことが知られていないため、スポットを当てられる事がない。また、人材不足及び技術継承への対応やタオル産業の下請け的な位置付けからの脱却等が課題となっている。そこで業界のイメージアップを図り、長年にわたり培われた技術の顕彰及び技術継承による人材育成を進めることで、今治タオルを支えていることを広くアピールし、優秀な人材の獲得及び雇用の拡大を進めるための取組を行う。

また、染色加工整理業として、今治タオルのブランドを支える捺染業は、早くから外国人技能実習生の受入れを実施してきたが、技能実習2号への移行時、中央職業能力開発協会が実施する外国人技能実習生を対象とした技能検定基礎2級において、明確に「捺染作業」の試験項目が存在しない。その一方で、厚生労働省職業能力開発局の日本人用試験項目に「捺染作業」として、「型紙なせん作業」と「スクリーンなせん作業」があることから、(公財)国際研修協力機構(JITCO)が認定する外国人技能実習生の技能検定基礎2級試験項目へ、染色職種の中へ「なせん作業」を追加するための協議を進める。

#### (1) イメージアップ(CI)戦略の推進

- ① 業界、研究機関、教育機関及び行政等により検討委員会を設置する。
- ② ロゴマーク等を作成する。
- ③ 業界の高い技術を広くわかりやすく伝えるPRパンフレット(求人用)を作成する。
- ④ 技術展示会へ出展を行う。



## (2) 人材育成及び技術継承の取組

①技能研修会を開催する。

②染色マイスターの顕彰制度を創設する。

(高い技術を持った優秀な職員を顕彰し、後輩に技を伝承してもらう。)

③本市が国家戦略特別区域に指定されたことを受け、外国人研修生の受入れに備え、技能検定試験制度の創設に向けた改正協議を関係機関と連携し推進する。

## ■農水産業・食品加工業の内製化

### 1) 食の今治ブランドづくり

『食と農のまちづくり条例』による有機農業及び地産地消をベースに、魅力ある食のブランド基準を設け、地域の新たな食のブランドを構築する。RESASの全産業花火図の売上高を中分類でみると、食品製造業は、輸送用機械器具製造業、建築材料・鉱物・金属材料等卸売業、水運業に次ぐ第4位(80,266百万円)で、繊維工業(53,447百万円)を上回っている。しかしながら、本市の食品製造業はその原料を市外から仕入れていることから、地域経済への波及効果が小さいため、食品製造業の内製化を図る必要がある。その一方で、漁船漁業が主となる水産業では、新鮮な地魚の地元消費が困難な側面もあり、価格維持のための「送り」が不可欠となっている現状がある。

(1) 生鮮・加工の両品において、スペシャルワンの食のブランド化(ブランド基準の設定、ロゴマーク作成及びマーケティング戦略等)を図り、人を呼び込む魅力あるまちを創造する。

(2) ブランド食材を使った加工食品の開発を進め、食品製造業の内製化を図ることで、地域経済への波及効果を拡大する。

(3) 地魚を今治ブランドとして大都市圏市場等へ出荷し、地産地消とバランス良く需給調整を行い、高齢化率40%を超える地元漁業において、担い手が安心して取り組むことができる経営環境を模索する。

## 3 事業が先導的であると認められる理由

### [官民協働]

観光関連事業者、交通事業者、商工業事業者及び文化・スポーツ関係者が多様な地域資源を戦略的に結びつけ、地域一体となった新商品の開発及び効果的なプロモーションを行うため、行政と連携した瀬戸内しまなみ海道地域のプラットフォーム組織となるしまなみDMOを設立する。その組織を中心として、各産業分野の先進的な取組を繋ぎ、有機的な結びつきが生まれるような事業展開を図る。

### [地域間連携]

しまなみDMOの設立母体は、現在も広域圏での観光振興事業を展開している「瀬戸内しまなみ海道振興協議会」を想定している。この任意協議会は今治市、広島県尾道市、愛媛県上島町及びこの圏域の観光関連事業者が参画しており、今後、当広域圏の各産業分野及び文化・スポーツ関係者等の参画を得て、広域ならではのスケールメリットを活かした法人化を目指す。

### [政策間連携]

当該事業は「オール今治」での地域産業の魅力発信及び既存産業の育成・強化を支援しながら、地域資源の発掘及びブラッシュアップ等を通じた新規創業の試行を促し、それにより新産業の創出に繋げることを目的とする。そのためには更なる地域経済の多角化を図るとともに、異業種連携のネットワークを形成し、本市が誇る知的資産、地域資源の有機的結び付きを強め、産業力の強化に繋がるような今治ならではの「今治型産業クラスター」の構築を目指す。

### [自立性]

今治型産業クラスターを構築する事業推進主体となる、しまなみDMOは商品企画、着地型旅行商品、地場産業を活かした新商品の開発造成・販売及び観光関連施設等の指定管理運営受託等により、収益事業を生み出すことを目指している。

## 4 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年 度増加分 (1 年目)	平成 29 年 度増加分 (2 年目)	平成 30 年 度増加分 (3 年目)	KPI 増加分 の類計
輸送用機械器具、繊維製造品出荷額	3,674 億円	147 億円	153 億円	178 億円	478 億円
輸送用機械器具製造業従業者数と繊維工業従業者数の合計人数	9,108 人	249 人	249 人	278 人	776 人
中心市街地の歩行者と自転車の通行量 (人/日)	2,566 人	102 人	102 人	102 人	306 人

## 5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3 月末時点での KPI 達成状況を担当部署が整理し、市内の各種団体を構成する「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」にて検証結果をまとめたうえで、計画期間の中間年度及び終了年度に今治市ホームページにて公表する。

## 6 交付対象事業に要する経費

### ① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業 [A3007]

- ・ 総事業費 105,927 千円

## 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### ■しごとの創出（先駆的事業分）

##### □海事産業の振興と海事クラスターの強化

###### [概要]

本市は、古くより海運・造船のまちとして栄え、現在も造船業は最も重要な基幹産業の一つとなっている。特に造船業で約6千人、その関連産業（船舶用機器メーカー）で約1万人の雇用を創出しており、これは本市の労働力人口8万人（平成22年国勢調査）の約20%を占めている等、造船業界の経営の安定化とそれに伴う雇用者の確保は、本市における地方創生には不可欠な要素である。近年、円安効果もあり、地域の造船業界もその受注数を複数年に亘って確保しているが、経営不安を抱えた際に、雇用を抑止した反動が生じ、県外への人口流出も相まって、慢性的な人材不足という課題を抱えている。かかる課題の解決には、造船業界の経営の安定化と、これに裏付けされた良質な雇用の創出によって、内外から若者を惹きつけることが必要である。

こうした状況の下、地域の関連企業が、技能人材の育成・確保を目的に設立した「今治地域造船技術センター」では、(研)海上技術安全研究所等と連携して、より安定的な造船経営を維持するための作業効率化、技術の向上による国際競争力強化及び処遇改善等へ繋げていくため、その生涯に亘る体系的な育成の仕組み（職業能力評価基準に基づく①技能研修、②技能検定及び③技能競技大会）の構築に取り組んできた。また平成27年12月17日には、「政府関係機関移転に関する有識者会議」において、今治地域の中小造船産業の技術力強化に向けた研究連携体制を構築するため、愛媛県が国に提案した同研究所の移転について、「地元の造船技術力強化のためにできる連携の在り方」が検討課題とされた。

今後は、当該連携を具体化するために、同研究所等や他地域と連携して、技能人材の生涯に亘る体系的な育成の仕組みの開発に取り組むとともに、近年不足が著しい造船設計に係る技術人材についても育成・確保に取り組むことが、地域の造船業界からの要望でもあり、雇用の創出を通じて、地方への人の流れをつくるためにも必要である。

- (1) 今治地域造船技術センターを事業主体とし、(研)海上技術安全研究所等や他地域と連携して、現在実施している技能人材初級研修に加え、地域の造船会社から要望のある、設計及び塗装両部門の研修を新規開発するとともに、造船版の技能検定及び技能競技大会を開発・実施する。

**[実施主体]** 今治市、今治地域造船技術センター

**[実施期間]** 平成28年4月～

## 6 計画期間

地域再生計画認定から平成31年3月31日

## 7 目標の達成事業に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

本計画に掲げた各目標達成状況については、市内の各種団体に構成する「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」において、P D C Aサイクルによる効果検証を実施する。

### 7-2 目標の達成事業に係る評価の時期及び評価を行う内容

各年度終了後、6月頃までに下表の内容について評価する。

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年 度増加分 (1年目)	平成 29 年 度増加分 (2年目)	平成 30 年 度増加分 (3年目)	KPI 増加分 の類計
輸送用機械器具、 繊維製造品出荷額	3,674 億円	147 億円	153 億円	178 億円	478 億円
輸送用機械器具製 造業従業者数と繊維 工業従業者数の 合計人数	9,108 人	249 人	249 人	278 人	776 人
中心市街地の歩行 者と自転車の通行 量 (人/日)	2,566 人	102 人	102 人	102 人	306 人

### 7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

計画期間の中間年度の終了及び計画期間終了後に、今治市ホームページにて公表する。